

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：黒部市

1. 全職員にかかる情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	86.2	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.8	%
全職員	64.8	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」にかかる役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	90.0	%
本庁課長相当職	95.6	%
本庁課長補佐相当職	94.4	%
本庁係長相当職	89.0	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	81.8	%
31～35年	84.0	%
26～30年	86.7	%
21～25年	88.9	%
16～20年	82.3	%
11～15年	82.0	%
6～10年	93.4	%
1～5年	78.6	%

【説明欄】

<p>【任期の定めのない常勤職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶養手当について、世帯主となっている男性に対して支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は80.3%である。 ・勤続年数が31年以上の区分にあつては、管理職員の割合が男性は10割、女性は6割となっており、相対的に給与水準が高い職員が男性に偏っている。 <p>【全職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期の定めのない常勤職員と任期の定めのない常勤職員以外の職員の比率について、男性7:3、女性4:6となっている。男性は給与水準の高い常勤職員の割合が高く、女性は給与水準の低い任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合が高くなっているため、全職員で見た場合、男女の差異が常勤職員等の割合と比べて大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までに年度単位で算出している。